

大島町復興計画後期復興事業一覧

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
被災者生活再建支援	①被災者への資金等の支援							
	災害弔慰金の支給	災害により死亡(又は行方不明)の方の遺族へ弔慰金を支給します。	○	-	-	-	被災者のご家族及びご遺族の方々に弔慰金を支給します。支給対象の方全てが受理されるまで実施します。(未申請者1名、令和2年度までに手続き終了予定)	福祉けんこう課
	遺児生活支援事業	被災者の生活再建状況に応じて、支援が必要な被災者に生活資金の支援を行います。	○	○	○	○	災害によって世帯の経済状況に影響の出た被災世帯の児童・生徒に対し、引き続き、就学資金や進学資金等を支援します。	福祉けんこう課
	②住宅再建の支援							
	大島町住宅再建支援補助金	被災者生活再建支援金(加算支援金)に加えて、町事業として、住宅再建(補修、建設・購入)のために必要な経費を支援します。	○	△	△	△	基盤整備を必要とする被災住宅に対して、住宅再建支援を進めます。	福祉けんこう課
	③多様なサービスの提供							
	生活支援相談の実施	社会福祉協議会の生活支援相談員を中心とした「被災者生活支援連絡会」の総合的相談体制による支援を図ります。	○	○	○	○	被災者の見守り体制を継続するとともに、必要なときに必要とするサービスやケアを提供します。	福祉けんこう課
	医療費一部負担金の減免	災害により直接負傷した被災者に対する治療費の一部を大島町で負担します。	○	○	○	○	災害により直接負傷した被災者に対する治療費の一部負担金を減免し、生活再建に支障をきたさぬよう支援します。	住民課
	被災者支援対策事業費補助金	災害により負傷した被災者の治療に要する交通費や、ご遺族の方に対し、お墓参り等に要する経費を補助します。	○	○	○	○	災害により負傷した被災者の治療に要する交通費を補助します。また、ご遺族になった方に対し、お墓参り等に要する経費を補助します。	福祉けんこう課
	④情報提供と相談体制の確立							
司法書士無料法律相談 電話による無料法律相談	東京司法書士会、第二東京弁護士会による無料法律相談を実施します。	○	○	○	○	東京司法書士会、第二東京弁護士会による無料法律相談を実施し、ご遺族の方や行方不明者ご家族の方々の相談窓口を開設します。	福祉けんこう課 政策推進課	

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
地域基盤・インフラの復旧	①地域基盤の整備							
	元町地区雨水排水処理整備事業	元町地区内町道の排水構造物及び排水能力を調査し、大島支庁とも連携のうえ、排水整備計画を策定します。	○	○	○	○	元町地区雨水排水処理事業を東京都との連携により役割分担を明確にし、計画を着実に実施します。 ・大島高校地区、つばき小学校地区、御神火温泉地区の雨水排水処理整備を実施していきます。	建設課
産業・観光復興支援	①島内企業の早期再建と商工業の振興							
	中小企業再建に対する金融支援	平成25年台風26号により被災した大島町の中小企業に対する災害復旧資金融資の利子補給を実施し、負担軽減を行います。	○	○	○	○	被害を受けた中小企業が早期復旧を果たせるよう、営業再開や経営安定に必要な資金に対して利子補給等により負担軽減を図ります。	産業課
	②農業の早期再建と振興							
	農産物の地産地消の拡大	ぶらっとハウスなど直売所を活用するとともに、農業と商工業、観光との連携を強化して流通拡大を図り、地産地消を促進します。	○	○	○	○	ぶらっとハウスにおいて特売品セールを実施し、大島産農産物をPRして地産地消を目指します。また、島外に伊豆大島産農産物を出展することで知名度の向上、販売促進を目指します。	産業課
	農業の担い手の育成	各種農業団体等との連携により、営農希望者への技術指導の実施や島外からの新規就農者の受け入れ態勢の整備など担い手の育成を行います。	○	○	○	○	引き続き新規就農研修センターにおいて研修生を受け入れ、営農に向け2年間の現役農家による栽培実地研修及び有識者による座学研修をカリキュラムに沿って実施していきます。	産業課
農業の6次産業化の推進	各種農業団体等との連携により、希望者へ6次産業化への整備などの推進を行います。	○	○	○	○	6次産業化への施設整備等の事業推進を図り、大島産農産物の知名度の向上、販売促進を目指します。	産業課	

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
③水産業の早期再建と振興								
産業・観光復興支援	漁場災害復旧事業	平成25年台風26号により被災した元町前浜周辺漁場の流木の撤去作業を行います。	○	○	○	○	大量の流木等が流れ込んだ元町弘法浜、前浜地域を、元の好漁場に戻すため、漁場内にある流木等を撤去し漁場の復旧を図ります。	産業課
	漁業振興のための助成事業	平成25年台風26号で被害の大きかった元町地区において稚貝放流事業における上乗せ補助を行います。	○	○	○	○	東京都より購入する稚貝(アワビ、トコブシ、サザエ)への上乗せ助成をします。	産業課
	つきいそ事業	平成25年台風26号で被害を受けた海域の漁場造成を形成します。	-	○	○	-	災害により土砂等が流入した海域に割栗石やコンクリート製平板礁を投入し漁場造成を引き続き実施します。	産業課
	水産加工技術の向上と地産地消の拡大	水産加工技術の向上支援、伊豆大島漁協加工部等の活用による魚介類や水産加工品の流通拡大などを進め、地産地消を促進します。	○	○	○	○	伊豆大島漁業協同組合加工部を支援し生産力強化や販路拡大等促進します。海市場の人気加工品の生産力強化を行い地産地消を促進します。	産業課
	水産業の担い手の育成	講習会や研修会などを実施し意識向上を図るとともに、新規就業者のための技術指導や受け入れ態勢の整備など、水産業の担い手の育成を行います。	○	○	○	○	新規就業者のための受け入れ態勢の構築に務め、水産業の担い手の育成を行います。	産業課
	水産業の6次産業化の推進	水産加工技術の向上支援、伊豆大島漁協加工部等の活用による魚介類や水産加工品の流通拡大などを進め、地産地消を促進します。	○	○	○	○	伊豆大島漁業協同組合加工部を支援し、生産力強化や販路拡大等促進します。海市場の人気加工品の生産力強化を行い地産地消及び地産他消を促進します。	産業課

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
④観光振興の推進								
産業・観光復興支援	既存資源の活用と改善による観光客の誘致推進	既存の観光イベントを継続して行い、定期的な集客に努めると共に、大島らしいイベントを作り上げる為、見直し改善を行い、新規客の誘致を促進します。 また、増加傾向にあるサイクリストや登山客などに対応するため、新たなニーズに合わせた施設整備や改善への支援を行います。	○	○	○	○	既存の観光イベントを継続的に実施して行く事により、イベントでの集客力を高め、年間を通しての安定的な集客に繋げていきます。 また、新規イベントの創出や、イベントに新たな取り組みを持たせ、大島らしいイベントを創出し、大島の魅力を幅広く発信していきます。 さらには、観光客のニーズに応えるため、主要観光施設・観光関係団体と連携し受け入れ態勢を強化していきます。 【主要事業(予定含む)】 ・伊豆大島御神火ライド大会開催(自転車イベント) ・伊豆大島ジオパークマラソン大会 ・伊豆大島トライアスロン大会 ・伊豆大島マラソン大会 ・カメラマラソン大会	観光課
	観光資源の保全・保護及び掘り起こしと活用	認知度の高い有名観光スポットの保全保護活動と、イベント等への活用方法を検討すると共に、新たな観光スポットの掘り起こしを行い整備・活用します。	○	○	○	○	有名観光スポットの保全・保護を進めると共に、有効的な活用方法を検討・推進していきます。 また、ガイドブック等に載っていない新たなスポットの掘り起こしを行い、整備・活用を進めていきます。	観光課
	大島の魅力の創出と情報発信の継続	既存の情報発信ツールの継続的な活用と、新たに時代に合わせた情報発信力の強化を進め、リアルタイムで観光客のニーズに合わせた情報発信を行って行きます。	○	○	○	○	既存の情報発信ツールを継続して活用すると共に、復興中期で作成した大島町PR映像を最大限活用し、「文字」で伝える情報と併せて、新たに「音」や「映像」でしか伝わらない大島の魅力を発信していきます。 また、時代に合わせたリアルタイムでの情報発信を行っていくため、既存のパンフレット等の見直しを随時図りながらSNSツールやインターネットを活用し、多種多様な情報発信を進めていきます。 【主要事業(予定含む)】 ・各種メディア(テレビ等)を活用したPR事業 ・新規観光パンフレットの作製及び既存パンフレットの見直し ・SNS及びインターネットツールの活用(YouTube広告活用等) ・伊豆大島観光特派員事業(ポイント制度)	観光課
	移住希望者への支援	移住希望者に必要な情報提供や支援を、各種関係団体と連携して行います。	○	○	○	○	島暮らし体験等や空き家・空き店舗等の活用について情報提供し島外でPRして、地域金融機関や商工会と連携し創業支援や地域の雇用状況の情報提供を行います。	政策推進課

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
防災まちづくりの強化	①地域防災計画の改訂							
	地域防災計画の改訂	法律の改正やガイドライン・手引きの修正など、国や都の動向に即した改訂を適宜実施していきます。	○	○	○	○	地域防災計画は平成28年度に火山編を除き全面改訂を実施し、平成29年度に伊豆大島火山避難計画の策定に伴い火山編の改訂を行いました。今後は、法律の改正やガイドライン・手引きの修正など、国や都の動向を加味した上で改訂の時期を検討し、適宜実施していきます。	防災対策室
	②災害情報の連絡体制の再構築							
	町民への情報伝達方法の改善	新たな防災情報伝達ツール導入の検討と防災行政無線のデジタル化を実施していきます。	○	○	○	○	高齢化の進む中、より防災情報を認識しやすい防災情報伝達ツール導入の検討を行っていきます。また、現在使用しているアナログ方式の防災行政無線機器の製造が順次中止されることから、デジタル化の更新を計画的に実施します。令和2年度についてはデジタル化に伴う伝搬調査を行い、今後の整備計画を策定します。	防災対策室
	③防災対応力の強化							
	職員対象の図上訓練や研修等の実施	職員の防災対応力向上のため、職員を対象とした図上訓練や研修等を継続していきます。	○	○	○	○	職員の防災対応力向上のためには職員を対象とした各種防災訓練の実施や防災研修の企画・開催の継続的な実施が必要です。このため、島外における防災研修等への積極的な参加を含め継続的に実施していきます。	防災対策室
	各種災害対応マニュアルの作成・作成支援	訓練や研修などを通じて、庁内各部署における災害対応マニュアルの必要性を検討し、作成や作成支援を図っていきます。	○	○	○	○	防災対策室では、職員の防災対応力向上のため、職員研修を実施しています。この中で、災害発生前の事前対応から発災時の初動・応急対応・復旧期の対応について適宜行っていますが、発災時の初動では時間的余裕もなく、また人事異動等もあることから、担当部署における実務的な各種防災対応マニュアルの必要性について協議・検討し、適宜マニュアルの作成や作成支援を図っていきます。	防災対策室
	④島内避難体制の再構築							
	災害危険や状況の変化に対応した避難計画や防災マップ等の改訂	過去の避難の実態や訓練等での課題を検証し、より適切な避難が行えるよう避難計画や防災マップ等の改訂に努めます。	○	○	○	○	毎年全国で大規模な災害が多く発生している中、災害が発生するたびに指針やガイドラインの見直し等が行われます。町ではこれらの見直しを反映するとともに、これまでの避難の実態や訓練等での課題を検証し、より適切な避難が行えるよう避難計画や防災マップ等の改訂に努めます。	防災対策室
	⑤避難施設の強化等							
避難施設の強化・利便性の向上	災害ごとの特性等に合わせた避難施設の適正配置を継続して検討していきます。	○	○	○	○	災害ごとの特性等に合わせた避難施設の適正配置を継続して検討していくとともに、避難施設の利便性の向上についても協議・検討し、適宜実施していきます。	防災対策室	

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
防災まちづくりの強化	⑥災害訓練の伝承と地域防災力の向上							
	災害教訓の伝承	大島でこれまで発生した災害について、風化させることなく教訓等の伝承をしていきます。	○	○	○	○	大島でこれまで発生した災害について、防災・教育関係機関やジオパーク推進委員会事務局などと連携しながら、風化させることなく教訓等の伝承に努めます。	防災対策室
	自主防災組織の強化	自主防災組織の防災力の向上と活動の活性化に努めていきます。	○	○	○	○	町の自主防災組織は1986年の噴火後に行政主体で結成されており、町の訓練以外の活動はほとんどされていないのが現状です。町では共助による防災力向上を目的とし、自主防災組織を活性化させるためのこれまでの防災連絡会を通じた防災知識の普及に努めつつ、活性化に寄与する新たな仕組みづくりを協議・検討していきます。	防災対策室
	防災訓練や防災学習会の開催	防災訓練や防災学習会等を継続して実施していきます。	○	○	○	○	町全体の地域防災力の向上のため、防災・教育関係機関やジオパーク推進委員会事務局などと連携しながら、防災訓練や防災学習会等を継続して実施していきます。	防災対策室
	追悼式の開催	平成25年10月に発生し、大島町に未曾有の被害をもたらした台風26号による犠牲者を追悼する式典を開催します。	○	○	○	○	犠牲者の冥福を祈るとともに、災害に強い、安心して住み続けられる町の復興をめざし、またその教訓を後世に語り継いでいきます。	福祉けんこう課
元町地区の復興まちづくり計画	流域隣接等町道整備事業	メモリアル公園から弘法浜までの区間における、多目的施設等の復興施設と生活空間をつなぐための生活道路ネットワークを継続整備するとともに、新たに防災広場等の防災空間・修景空間を同時に整備し、元町地区復興まちづくりの基盤施設として整備することで、被災土地の利便性の向上を図り、今後の土地利用を推進します。	○	○	○	○	<p>令和2年度予定工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆件名「大金沢2号線道路改良舗装工事」 丸塚橋～大金砂橋 L=150m ◆件名「大金沢4号線道路改良工事に伴う歩道設置工事」 令和元年度継続～木伐大道 L=200m ◆件名「木伐大道線道路改良舗装工事」 令和元年度継続～元村三原山線 L=200m <p>令和2年度以降(後期)施工予定規模</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆大金沢1号線(湯の浜橋～丸塚橋 右岸) L=480m (計画路線延長589m) ◆大金沢2号線(湯の浜橋～丸塚橋 左岸) L=430m (計画路線延長589m) ◆大金沢3号線(丸塚橋～木伐大道 右岸) L=377m (計画路線延長377m) ◆大金沢4号線(丸塚橋～木伐大道 左岸) L=200m(歩道のみ) (計画路線延長410m) ◆木伐大道線 L=200m (計画路線延長400m) ◆防災広場 2箇所 (計画規模2箇所) 	建設課

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
元町地区の復興まちづくり計画	メモリアル公園整備事業	災害の多くの犠牲者に思いを馳せ、みんなが集まり、教訓継承と未来に向かう地域活力の源となる空間として、地域拠点づくり公園を整備します。	○	-	-	-	災害の記憶を伝承すると共に、未来への財産となる公園を創造するため、「鎮魂・祈りの場」、「学びと伝承の場」、「憩いと交流の場」、「自然文化の場」の4つのゾーンに分け、それぞれにテーマを持たせた公園を創ります。開園については令和3年度を目標とし、現在各エリアの整備を進めています。 ※総事業面積は6.7ha	土砂災害復興推進室
	神達・丸塚地区土地利用計画	神達・丸塚周辺の公共利用及び、民間誘致等を含めた検討を行い、住民の教育、福祉及び産業の振興を図ることのできる土地利用の計画を進めます。	○	○	○	○	神達・丸塚周辺に大島町メモリアル公園、大島町立元町保育園、大島町複合公共施設、大島町地域振興センター整備計画の建設計画に伴い、利用者の利便性を考慮し、島民も観光客も気軽に立寄れる交通体系を確保するため、関係機関と連携した検討を推進していきます。	土砂災害復興推進室
	産業振興センター整備事業	大島町の産業振興、地域振興の核となる場所とします。また、観光拠点となる火山博物館、隣接するエリアと連携し、多くの住民と観光客が集い、交流する場とします。	○	○	○	○	平成30年度に立ち上げた検討協議会を中心に、商工福祉館・インキュベーション施設に隣接した賑わい創出施設として大島町産業振興センターを建設するため、商工業・農業・水産業と連携・調整しながら、運営手法を含めた検討をして計画を策定し、産業振興の活性化を図ります。	産業課
	元町保育園建設事業	災害以前から基本構想にも掲げられ、老朽化による建替えとして計画をしていましたが、災害により事業が先送りされたこともあり、復興の位置づけとして整備を行います。整備内容としては、大島町の子育て応援拠点として位置づけ、病児・病後児保育などの新たなサービスの実施に向け、施設内容を充実させ、ニーズに応えた新保育園として整備します。	○	○	-	-	建設事業規模縮小により、2階建てを1階建てに変更します。 ・令和元年度 実施設計 ・令和3年3月着工～令和4年3月竣工 ・令和4年度より事業開始予定です。 敷地面積：9,056㎡ 延床面積：1,245㎡ 平屋建て RC構造	福祉けんこう課

復興の柱	主な施策	事業概要	実施年度				事業内容	事業所管課
			R2	R3	R4	R5		
元町地区の復興まちづくり計画	大島町複合公共施設(仮称)建設事業	元町丸塚地区に、老朽化等により建設について検討を進めていた図書館と分散していた教育・福祉関係機関を集約した複合公共施設を建設します。	○	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ●平成28年度 概略設計 平成28年12月8日～平成29年3月27日 ●平成29年度 地質調査 平成29年7月7日～9月29日 ●平成29年度実施設計 平成29年4月27日から平成30年3月27日 ●平成30年度11月造成工事契約 平成31年4月に完了します。 ●平成31年3月に建設工事契約 令和2年3月に設計変更契約を行い、工期を令和2年9月30日に変更し現在施工中です。 ●令和元年12月10日に追加工事(その2)を契約(工期令和2年9月30日)現在施工中です。 ●令和2年度事業費640,016千円 ●全体事業費 1,497,389千円 (以下施設内容) 地下1階、地上2階立てRC造 延床面積:2,083.21㎡ 地下1階(面積254.16㎡)・・・駐車場 1階部分(面積963.24㎡)・・・図書館 2階部分(面積841.20㎡)・・・教育委員会・子ども家庭支援センター等 屋上部分(面積24.61㎡) その他、外構工事にて駐車場整備及び駐輪場建設 敷地面積9,202.3㎡	教育文化課
	(仮称)全天候型多目的広場事業	元町丸塚地区に建設予定である複合公共施設・新元町保育園(仮称)との連携性及びスポーツ振興の観点等から全天候型屋内運動施設を建設し更なる発展を図るとともに地域振興に寄与する施設機能を加え整備を推進します。	○	○	○	○	元町地区に建設している大島町複合公共施設及び建設予定の新元町保育園との連携性とスポーツ振興の観点等から、大島町屋内運動場施設建設検討委員会の答申を受け、隣接する産業振興センター整備を踏まえ今後は全天候型の多目的広場として現在検討中です。 今後については、整備手法等関係機関も含めて調整していきます。	教育文化課
	地域基盤・インフラの復旧の方針	大金沢流路の改修や、砂防堰堤の整備など、土砂災害対策を継続して実施します。	○	○	○	○	【流路工】 令和2年度完成に向け、町役場と連携して工事を行っていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・流路最下流部の65mの区間は改修工事が完了しました。 ・元町橋上流から大金砂橋の160mの区間は改修工事が完了しました。 【中長期対策】 砂防堰堤3基の工事を計画的に行っていきます。 <ul style="list-style-type: none"> ・1号堰堤 ⇒平成30年度より工事中です。 ・2号堰堤 ⇒令和2年度より工事予定です。 ・3号堰堤 ⇒調査・設計中です。 	大島支庁 土木課